

# 2025年度どさんこしまんちゅプロジェクト 加入申込書 兼 登録契約書

## どさんこしまんちゅプロジェクト メンバー・パートナー

年次  
会費

55,000 円(税込)

- ① 各種フォーラムや交流会、イベントへの参加権利
- ② どさんこしまんちゅプロジェクト「メンバー・パートナー」呼称権利
- ③ どさんこしまんちゅプロジェクト「ロゴ」利用権利
- ④ どさんこしまんちゅプロジェクト「ホームページ」へのロゴ掲出
- ⑤ どさんこしまんちゅプロジェクト 事務局情報メール受信

※各種イベントに参加お申し込みをいただいた場合は、参加企業・団体同士の交流促進を目的とし、参加者の会社名・役職・氏名を参加者限定で共有させていただきます。

どさんこしまんちゅプロジェクトメンバー・パートナーのお申し込みを希望される方は、以下の契約内容を十分にご確認いただき、本加入申込書兼登録契約書の各項目に必要な事項を記入の上、事務局にメールまたはFAXでお送りください（WEBフォームからのご入力も可能です <https://www.secure-cloud.jp/sf/business/1742363562ZXWHZgNw>）。年次会費（登録料）につきましては、事務局から請求書を発行させていただきます。入金が確認された場合に入会（登録契約）が成立いたします。新規入会については、原則会員企業からの紹介に限ります。

■ 以下項目の全てにご記入をお願いいたします。

申込日	年 月 日	
2025年度どさんこしまんちゅプロジェクトの会員に 以下のとおり申し込みます。		
<b>継続可否確認について</b> ※右記 <b>A・B</b> いずれかに ○をお付けください  ※年次会費の請求は、 AとBいずれも毎年、新年度に致します。	<b>A</b>  年度ごとに 毎年、 継続可否の確認を希望  2025年4月～2026年3月末日	<b>B</b>  退会連絡をするまで 自動継続を希望  2025年4月～退会希望日まで
<b>請求方法</b> 右記 いずれかに✓	<input type="checkbox"/> 紙の請求書の郵送希望	<input type="checkbox"/> PDFによるメール送付希望
① 企業・団体名		
② 企業・団体 住所	〒	
③ ご担当者様 部署名		
④ ご担当者様 役職名		
⑤ ご担当者様 氏名	よみがな	
⑥ ご担当者様 電話番号		
⑦ Eメールアドレス	担当者	請求書送付先

■ 以下欄は、事務局からのメール受信先としてご希望がある場合に、ご記入ください。

	氏名	Eメールアドレス		氏名	Eメールアドレス
1			3		
2			4		

### ◎契約条件

【①有効期間】[A]:2025年4月～2026年3月末日 あるいは [B]:退会を希望するまで自動継続(2月未までに退会のお申し出が無い場合は、次年度の入会(登録契約)を自動継続更新 とします。【②年次会費(登録料)】55,000円(税込)とします。※期間途中に入会した場合も同額です。【③資格喪失】自己または自己の代理人若しくは媒介をする者が、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者(以下、総称して「暴力団員等」という。)に該当することが判明した場合、および、次の各号のいずれかに該当することが判明した場合、何らの催告をすることなく直ちに本資格を喪失します。(1)暴力団員等が経営を支配している、または経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること(2)自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有すること(3)暴力団等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること(4)役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること 【④退会】退会を希望する場合は、事務局にFAX送付もしくはメール送信で退会連絡をしてください。【⑤年次会費(登録料)の不返還】会員資格喪失および退会をした場合、支払い済みの年次会費(登録料)は返還いたしません。

### どさんこしまんちゅプロジェクト事務局

〒060-0807  
 札幌市北区北7条西4丁目8-3  
 北口ヨシヤビル5F  
 株式会社イー・シー 内

☎ 011-299-5910

◇FAX 011-299-5911

◇E-mail dosanchu@ec-mice.com